

産業構造審議会 第8回グリーンイノベーションプロジェクト部会

議事録

- 日時：令和4年11月10日（木）15時00分～16時00分
- 場所：オンライン開催（Webex）
- 出席者：益部会長、大野委員、栗原委員、関根委員、玉城委員
- 議題：
 1. 各プロジェクトのモニタリング状況について
 2. 価値創造経営の推進に向けた取組について
 3. その他ご共有事項

■ 議事録：

○笠井室長

それでは、グリーンイノベーションプロジェクト部会第8回の会合を開始させていただきたいと思います。部会長に代わりまして進行させていただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、オンラインでの開催となります。委員の御出欠につきましては、7名中5名の委員が御出席となります。國部委員、南場委員は所用により御欠席となります。また、委員の異動について御報告を申し上げますと、伊藤元重委員につきましては、産業構造審議会の運用ルールに基づきまして、産構審の委員の就任期間が10年を超えたということもございまして、本部会の委員からは御退任されています。このため、現在7名の委員でこの部会については構成されているということでございます。

それから、本日の会議の運営につきましては、プレス関係者を含めまして会議終了までユーチューブによる同時公開としております。また、会議資料や会議終了後の議事概要につきましては、経済産業省のホームページに掲載することとしております。

それでは、本日の議題に入りたいと考えてございます。まず、グリーンイノベーション基金事業の成果最大化に向けた取組の一環としまして、事務局側から資料2の1ポツのところに基づきまして、モニタリングの状況につき御説明させていただきたいと思います。資料2を御覧いただければと思います。

資料2、グリーンイノベーション基金事業と今後の進め方についてということござい

ます。各プロジェクトのモニタリングの状況について、まずこの1ポツの点から御説明できればと思います。

右下、資料2ページ目を御覧いただければと思います。本資料については何度か御覧いただいているかと思いますが、この基金事業の進め方と各主体の役割について表記したのになります。左側から基本方針の策定、個別のプロジェクトの組成、各プロジェクトの実施主体の選定ということ。これを経まして、今回は④のところ、プロジェクトの評価というところの取組の状況について御報告できればと考えてございます。

右下3ページですけれども、このモニタリングの進め方につきましては、この図にありますとおり、主にこの部会の下に設置しております分野別のワーキンググループが3つありますけれども、この分野別ワーキンググループを中心に活動してございます。特に各プロジェクトごとに経営者からコミットメントへの取組状況、それから担当課室、NEDOから社会実装に向けた支援状況や各プロジェクトを取り巻く競争状況等の変化等、こういったものを対話を通じて確認しまして、必要に応じて中止であるとか縮小、加速、拡充等について意見交換を実施するという取組を進めているところでございます。後ほど御報告できればと思いますけれども、現在この取組を順次開始しておりますので、現時点のものを今回部会に報告させていただければと考えてございます。

一方で、このモニタリングの取組につきましては、残りのプロジェクトについても今後も継続的に進めていくことにしておりますので、一定のタイミングで各分野別ワーキンググループの座長のほうからもこの部会に御出席いただきまして、取組の状況を御説明いただくという機会も改めて設けさせていただければと考えておりますけれども、まずは現在、キックオフした段階の取組を事務局から御説明できればと考えてございます。また、この御報告の内容を踏まえまして、部会の委員の皆様から、この取組の進め方であるとか、今後の方向性といったものにつきまして御意見を頂戴できればと考えてございます。

4ページ、5ページ、6ページにつきましては、このモニタリングの視点であるとか、評価の視点といったものを整理したのになります。時間の関係がございますので、割愛させていただければと思います。

右下7ページですけれども、標準化に関するフォローアップの仕組みということで、これは前回の部会の際に御説明を差し上げたポイントですが、特にこの基金の事業につきましては、確実な社会実装のほうにつなげていくという意味では、研究開発段階から市場形成を見越して標準化を検討することが必要であろうということでもありますので、こういっ

た意識を、取組を進めておられる事業者の方と、それから役所、NEDOの側で共有して進めていくということが必要であろうということで、このモニタリングの仕組みの中に標準化の視点というのを明確に盛り込みまして、その取組状況をモニタリングでフォローアップしていくという取組をしてございます。また同時に、その取組、方向性につきましては、経産省としてもしっかりとサポートをしていく、このように考えてございます。

この取組の状況につきましては、後ほど主に担当しております課長の渡辺からまた別途御説明させていただければと考えてございます。

それから、右下8ページですけれども、基金の進捗状況ということで、各プロジェクト、今19がリストアップされているわけです。このうち16のプロジェクトにつきましては、実施企業が決まっているという状況になりまして、この16のプロジェクトをまずは対象としまして、このモニタリングの活動を実施しているということになりまして、現状5つのプロジェクトについてのモニタリングが今年度については終わっているということですが、先ほど申し上げましたとおり、この取組については、継続的に行っていくということですので、また来年度以降も、既にモニタリングの1回目を実施したプロジェクトについても継続的にモニタリングを実施していく、このようにしたいと考えてございます。

それから、主な出席者ということで、各社とも社長をはじめ、ハイランクで対応いただいているということで、御参考までに御紹介させていただきます。

このモニタリングにおける意見交換の概要ということで、このモニタリングで得た主な実施企業からの御説明とワーキンググループからの指摘というところを簡単に御説明できればと思います。

上の青い四角のところですが、各社とも概ね当初想定スケジュールに沿って事業を開始し、技術開発の取組が進んでいる状況にあると認識してございます。一方で、将来の事業化に向けたルール形成であるとかアライアンスの構築、資金確保に向けた情報発信など、この先の戦略的な取組の推進につきましては、技術開発にめどがついてから検討を進めていきたいといった御説明も幾つかあったかなという感じがしてございます。そういう意味で、それらを踏まえてワーキンググループにおける指摘というのが出ておりますので、この点、御紹介できればと思います。

左側、実施企業の認識というところですが、特に開発状況、競争状況としましては、実際そうなのだと思うのですが、技術的には世界トップレベルにあるということ、そして自社技術で差別化を図り、市場を獲得していきたいというような方向性を語られたと

ころがあったということだと思っております。

それから、社会実装に向けた道筋という点については、まず基金事業で定めた技術水準の達成をしっかりと目指していきたいと。国内外の企業等との連携など、こういった取組は今後検討をさらに深めていきたい、このような御説明をされるところが比較的多かったかなという感触を得ております。一方でワーキンググループにおける主な指摘としましては、一番の上のところの黒丸ですけれども、まさにこういう革新的な技術の開発については、途中段階でどんどん成果を見せていく、そして関心を引きつけて市場をつくっていくというような、技術開発と市場を取っていく動きを並行的に進めていく、こういう取組が必要ではないかという御指摘がありました。

また、2つ目です。技術面で差別化をするという方向性はもちろん重要なだけけれども、それだけではなくて、標準化をはじめとして、この技術を使っていく必要がある、もしくは利用者側が使いたいと思うような、そういう環境の整備とかルールの整備とか、こういったことを戦略的にやっていくことも必要ではないかというような御指摘がありました。

3つ目の黒丸のところですけれども、特に欧州企業などは、標準化をはじめとするルール形成とか仲間づくりが非常にうまいということですので、これに負けないためには相当意識的に取組を進める必要があるし、もしくはこういう取組の中に早く入り込んでいくといったことでビジネスから排除されないようにという、こういう危機感を持って取り組んでいくことが必要ではないかという御指摘がありました。

また、技術的には、自社技術で行われているのはもちろん重要なだけけれども。一方で、場合によっては第三者の技術の導入ということも含めて、柔軟性を持って対応を進めていくべきではないかといった御指摘もありました。

それから、事業化、資金計画の面について申し上げますと、事業化に向けた資金については、金融機関の借入れとか市場からの調達について将来的に検討していきたいと、今の段階ではこういう御説明が多かったように感じております。一方で、特に金融関係の委員からは、金融市場においては、資金の出し手の側に対しても、グリーンという関連から選別がかなりかかってきている、ある意味プレッシャーがかかって強くなってきているということですので、こういった状況を認識し、将来的な資金需要を確保していくことを意識した事業者の側の情報開示の取組といったことが、研究開発と同時に、並行で進めていくことが必要ではないか、こういったような御指摘があったということでございます。

それから、次の11ページですけれども、基金で実施する事業について、これは経営者

の方にどのように取り組んでいくのかということ、しっかりとコミットメントを表明していただきたいということをお願いしていたわけですが、現状のところ、基本的にこの基金の取組につきましては、経営戦略の中にしっかりと位置づけるといったような形で、全社としての取組に位置づけられているというケースがほとんどだったと思っております。そういう意味ではしっかり取り組んでいただいているということなのかなと思うのですが、同時にこれを実現するための具体的な戦略の深化が必要ではないかといったような指摘があったということでございます。

詳細は下のとおりですけれども、経営戦略の位置づけという意味では、中期経営計画等において、このカーボンニュートラルへの挑戦をしっかりと記載するといったような形で、対外的な取組の方向性を発信しているという御説明だったわけですが、右側にありますとおり、それをさらに一歩進めていくためには、今後どういう企業が競合となるのかとか、それに対して何が自社の強みになるのかということ进行分析していくことと同時に、様々なケースに備えて複数の戦略的なシナリオを準備しながら進めていくことが必要であろうということですし、また同時に、どういう状況が顕在化した場合には、事業の中止を含めて見直しを行うのか、こういうラインもしっかり整理をしていくということで進めるべきではないかという御指摘がありました。

それから、事業推進体制の構築のところ、これはしっかり構築する、新しい部署を立ち上げたという御説明をたくさんいただきましたけれども、同時に中長期にわたる取組であるので、若手にもしっかりと浸透させていくことを考えてほしいといったような御指摘がありまして、これらの点についても今後、企業のほうでもしっかり取り組んでいただきたい、このように御指摘があったというところでございます。

全体として以上になりまして、この先、特に標準化の取組のところにつきましては、担当の渡辺から追加で御説明させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○渡辺国際標準課長 御無沙汰しております。国際標準課長の渡辺です。

私のほうから、今スライドで映っております12ページ、13ページについて補足説明させていただきます。

研究開発のプロジェクト社会実装の確度を高めるために、この部会で3月に皆様から御了解を頂戴し、あるいは御指導をいただきながら、標準化のフォローアップの仕組みというものをシステムとして導入させていただきました。一言で感想を申し上げれば、やはりやってみて非常に意味があったなということを実感しております。

資料に(1)、(2)、(3)、(4)と書かせていただいていますけれども、モニタリングの実施の前に、当然企業さんと対話し、主に現場の方と対話をさせていただきました。

大まかな傾向として、全社こうだということではないですけれども、例えば今この技術が研究開発段階なので、標準化はその次のステップなのではないかといったようなお考え。あるいは、過去にデファクトスタンダードをとっている。要するに、いいものを作ったから売れたので、今回もそのパターンで十分ではないかというような見方。それから、標準化もやりますけれども、完成品メーカーの切ってきたスペックを満たすことのほうが先に立ってしまうといったような感もあるなど、標準化の戦略の展開に向けて考え方を変えたほうが社会実装の確度が高まるのではないかといったような論点が多々ございました。

他方でISOやIEC、フォーラム標準、あるいは各種規制の対応など、目の前の必要な取組はしっかりと実施できているということでしたので、それをいかに戦略的に展開するかということになりますと、プロジェクトの中に戦略を検討する、実行する組織というものを明確に位置づけていただくということが大事なのだと思っております。

また、これは別に民間企業に限った話ではなく、民も我々行政側も標準化戦略というものに対する感度を高めるというのは非常に重要なポイントだと思っております、(2)にありますとおり、経産省の各政策原課を含めました政策担当課室、他省庁も含め、新市場を創出するのだという際に、事業戦略にのっとった標準化戦略が必要だと。重要というよりも、もう必要なのだという観点でのプレゼンテーションがなされるなど、非常に感度を高く対応しております。

それから(3)、システムとしてさつき室長の笠井から御説明したような図で、それぞれの2つの委員会的なもの場、NEDOの技術・社会実装委員会と、この産業構造審議会の部会の下にあります分野別のワーキンググループ、それぞれ委員の方、またはその標準化の観点での専門家の特別委員が参加させていただいておりますけれども、こうした中でも、技術で勝ってビジネスで負けることの回避のための標準化の必要性、あるいは技術開発でどれだけ先んじたとしても、将来出来上がったグローバルスタンダードと一致しない場合は抜本的なリスクになってしまうこと、またその仮説を持って大胆に複数のシナリオを検討することの重要性などの指摘があったところでございます。

これによって、(4)に書きましたけれども、各社ともに現状、標準化戦略推進体制をこのようにやりますといったようなコミットでありますとか、今後こういう方向でやっていきますということがクリアになったということでもあります。

日程が前後して恐縮ですけれども、実は我々基準認証政策の観点でも、11月7日にJISC・基本政策部会という審議会でこうした状況を報告させていただきながら議論をしましたが、企業に所属されている委員の皆さんからも幾つかコメントありましたので、御参考までに御紹介させていただくと、我が社としても研究開発の初期段階から標準化を検討しないといけないと思っているという御意見であるとか、このグリーンイノベーション基金のプロジェクトで得られた経験や取組というのは非常に貴重なので、学びになるように、その上で研究開発プロジェクトに対して一般化、あるいは横展開というものをしっかりと検討するべきだということ、前のページの(1)にありますような状況は、自社の中でも似たような傾向があるのだといったようなすごく率直な御感想、あるいは海外、例えばシリコンバレーなどの状況を見たときに、技術に関する知見そのものは人材としての売りだった時期は過ぎて、市場創造、市場破壊というその市場にどうやってアプローチしていくかということの専門性が売りになるような人材層が出ているのだというような意見の御紹介があったところでございまして、総じてグリーンイノベーション基金の重要性を認識された上で、こうした取組についてしっかりと頑張るよという意見があったところでございます。

本論の13ページに戻りまして、(4)のところでございますけれども、当然今後、この戦略の具体化、あるいは実行というフェーズの中で、経産省としてしっかりとこれに伴走して、精度を高めていきたいと思えます。

また、この際でポイントになりますのは、現場レベルと経営層の認識のギャップ、経営層としてはどんどん標準化戦略を講じるのだとあって、現場がある程度保守的な物の考え方をしている場合、あるいは逆。現場としては、過去競争領域と言われていたものを協調領域として頑張りたいと思っているにもかかわらず、経営層の考え方がちょっと保守的になっているとか、そういったギャップが生じないようにするためには、我々行政機関として継続的に検討、あるいは対話、しっかりと伴走していくことが必須だと思っておりますので、しっかりとこれに向けて傾注していきたいと考えております。

かいつまんでですけれども、私からの補足説明は以上でございます。

○笠井室長 経済産業省側から議題1に関する御説明については以上でございます。

○益部会長 東工大の益でございます。事務局から説明していただきました。私のトラブルで遅れて申し訳ございません。ありがとうございました。

それでは、早速でございますが、質疑に入らせていただきたいと思います。

資料1の委員の名簿の順で時間が限られてございますが、1人当たり2分程度で御発言をお願いできますでしょうか。順番にお名前を呼ばさせていただきます。まず、大野委員、お願いできますでしょうか。

○大野委員 大野です。どうもありがとうございます。

今御説明いただいたプロジェクトモニタリングの進め方は適切なものだと考えます。その上で2点申し上げさせていただきます。

1点目ですけれども、本プロジェクトが進むのと同時に、世界も時々刻々進んで変化しています。本基金の進捗によってCO₂の排出が全体の排出量に対し、どの程度削減できることになるのか、その進捗の全体像を時点時点においてモニターできるようにしていただくと、社会からの信頼も上がるのではないかと考えています。個別の案件分野ごとにCO₂削減効果、経済波及効果をモニターしつつプロジェクトを進めるということは、本基金の投入成果を分かりやすく社会に示すこととなると考えていますので、御検討いただければと思います。

2点目です。既にお話がありましたけれども、標準化ということです。狭いといいますが、従来の意味の標準化だけではなくて、10ページにもお話が出ていますが、ルール形成であったり、情報開示というものは、近年特に金融の場合には重要になっています。そういう新たな枠組みが起こりつつあるのだということにも目を配り、研究開発時点から枠組みづくりにも、可能な限り、何らかの形で関与することが必要だと思えます。

その新たな動きの1つとして、生物多様性の価値を踏まえた取組が今必要となってきたつあります。国際的枠組みでは、TNFDと呼ばれる自然関連財務情報開示タスクフォースが、世界の資金の流れをネイチャーポジティブに向けるよう情報開示フレームを構築中であり、これはそもそもカーボンのほうで例があり、TNFDのNはNature-related、カーボンはTCFD、Task Force on carbon-related Financial Disclosuresです。ディスクロージャーの枠組みができつつあります。トレーサビリティにも関わりますし、どこに工場をつくるかによっては、世界にこれを示していく必要が生じるということになると考えられます。

本学も国内の大学として初めて、このTNFDを支援するTNFDフォーラムに参画しています。日本近海における環境DNAの観測の結果、どのような魚種がどのような量あるのかということモニターしつつ公開することも進めています。御参考にしていただきながら、TCFDと重なる部分が多いと思えますけれど、TNFDも今後重要になりますので、お考えいただくことがよろしいのではないかとということで発言させていただきました。

た。どうもありがとうございました。

○益部会長　ありがとうございます。栗原委員、お願いできますでしょうか。

○栗原委員　ありがとうございます。まずモニタリングのところについてですけれども、既に何社かとヒアリングされていらっしゃると思いますが、トップの方自らコミットされている様子も読み取れまして、大変ありがたいと思います。

その上で、モニタリングについて3点ほどございます。

1つ目が、経営者ヒアリングについてです。先ほどの仕組みの中ではワーキンググループがやりますが、その下にNEDOの技術・社会実装推進委員会があり、こちらのほうからいろいろな評価等が上がってきて、それらを参考にしつつ、経営者と対話をしていくと思います。このNEDOの技術・社会実装推進委員会におけるモニタリング評価は大変重要ではないかなと思います。ぜひここでは、実施企業からの情報だけでその進捗の有無を評価するだけでなく、市場、特に国際市場、国際動向の中で対象プロジェクトの優位性について広い視点で評価をしていただき、それをワーキンググループのほうに上げていただきたいと思います。これが1点目です。

それから、2点目に、標準化のところとも関わるのですが、標準化にしても、あるいは産業サプライチェーンの構築にしましても、技術開発をしてからという雰囲気があります。しかしながら、産業サプライチェーンを作るということ、それから、そのためにも必要な標準化について、後回しになることは、技術はあってもビジネスで勝てないということにつながると懸念されますので、標準化等の環境構築、産業サプライチェーンの構築も全体としていま一度考えていただきたいと思います。

その際、個別の企業で考えることばかりではなくて、どう民民連携や官民連携をしていくのか、その人材を維持していくのかという戦略が必要だと思いますので、ここは関係する方々で総力的に考えていただきたいと思います。

それから、3点目ですが、G I 基金についてこれだけプロジェクトが進んでいますので、今回の採択プロジェクトによるG I 基金全体の効果の予想及びモニタリングを、進捗を含めて全体像が見えるような開示を進めていただきたいと思います。これらプロジェクトによるプラスのインパクトはかなり大きいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○益部会長　ありがとうございます。関根委員、お願いできますか。

○関根委員 ありがとうございます。日頃から3つのワーキングにも参加させていただいておりまして、いろいろな議論に加わらせていただいています。その中で個別の議論については、各ワーキングでも十分に議論ができているかと感じます。本日はこの上位としての、産構審全体を見る上で2点感じた点を申し上げます。

まず1つ目は、この10ページ目にも記載がございましたが、事業化に向けた資金についての件ということで、産官学金、この4セクターがタッグを組んで、これからグリーンイノベーション、さらにはトランジションというものを進めていく過程で、このトランジション期というのが経営上、資金的には一番苦しい時期になってくるかと思えます。すなわち量産が利かず、単価が高く、未知の技術を高いコストでマーケットに入れていくという一番苦しい時期になります。ここのところを政府、あるいは金融として覚悟を持って支えていくということが重要かと感じておりまして、ともすると、利益が出ないから、あるいは、例えばESG投資に対する何かインセンティブがうまく得られないということで、費用対効果だけで語ってしまった場合には、ゴールにたどり着けないのではないかと感じました。

2点目が、モニタリングの中で私は個別にいろいろ伺っているので、ある程度認知しているつもりではございますが、今回のこのモニタリング全体として上がってきたところということでは、一通りの領域においてトップがしっかりコミットして、うまくいっていますという評価をお出しいただいております。ただ、これだけではよくないかと思っております。何がどううまくいっていて、何がボトルネックで、次に解決すべき課題はどこで、そこにはどれぐらいの資金が次に必要になるかという辺りを大まかに全体として挙げていただいて、それを皆さんが共有しておくことは重要ではないかと感じました。

以上2点でございます。

それから、1点質問がございまして、これ、この後でも議論になるかもしれないのですが、PDFで頂いた文書のほうの分野のところの名前にちょっと変更があるやに見受けるのですが、この辺りは、どういう形で今日議論するのかについては後ほど教えていただければと思います。例えば、洋上風力産業というところに洋上風力、太陽光、地熱産業というような形、それから3番、次世代熱エネルギー産業というような形で、ちょっとリアレンジメントが入っているやに思いますが、この辺については後で教えていただければと思います。

以上です。

○益部会長 ありがとうございます。それでは、玉城委員、お願いできますでしょうか。

○玉城委員 ありがとうございます。今回御説明いただいたモニタリングについて、各所経営者の皆様が代表として出てきていらっしゃるということと、ほかの組織の体制づくりも含めて素晴らしいことかと思えます。

大野委員、栗原委員も申しておりましたけれども、国際標準化についてなのですが、私からも意見を述べさせていただきます。

組織体制をつくることについて、もちろんほぼ全ての組織で標準化に対する体制をつくるということは素晴らしいのですけれども、もう少し細やかなフォローアップというのがもしかしたらできるのではないかと思っております。技術開発してから標準化になかなか手が回らないというところもあると思うのですけれども、例えばなのですが、一企業とか一経営者でなかなか回し切れない部分について、特にグリーンイノベーションについて標準化する場合の部署をサポートするような、例えばなのですが、日本の規格協会が公開しているような勉強会資料と。そういった基礎的なところから、グリーンイノベーションに特化した、カーボンニュートラルに特化した、過去の事例を踏まえて、それぞれの組織、もしくは担当部署の方々と連携をとって勉強会、もしくは意見交換会というのを調整していくのが、さらに国際標準化のサポートになるのではないかと思います。そういった点も御検討いただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○益部会長 ありがとうございます。それでは、事務局から少し回答できる場所があれば、お願いできますでしょうか。

○笠井室長 ありがとうございます。御回答できる点、御説明できればと思います。

まず、大野委員と栗原委員からプロジェクトの効果というか、実際にどういう成果が出ているのかということの評価しながら進めていくことが必要ではないかというような御指摘をいただいたかと思えます。この点につきましては、実はEBPMということも今、行政のほうではかなり力を入れて取り組んでいる課題なのですけれども、しっかりと各事業の取組が実際にどういう成果を出しているのか、どういう状況になっているのかというのを、データをもってしっかりと把握し、それを分析して、これを施策のさらなる改善につなげていく取組を進めていこうという話になっていまして、この基金事業もその対象として取組を進めていくべきだということになっております。現状、それはどのように把握を進めていくのかというのを検討していこうという途上にありますので、もう少し検討が進

みまして、御報告ができる段階になったところで御報告と意見をいただくというような形をさせていただければと考えてございます。

いずれにしても、基金の事業はかなり足の長い事業ですので、すぐに効果がこれだけというを出すのはなかなか難しいところがあると思うのですが、一方で成果、進捗を見ながら、将来的にどれぐらいの期待値が持てるのかというところを少し推測をしながら捉えていくというような形で、将来に対してしっかりと期待値が高まっているかどうかというを見ながら事業の進捗というのも図っていきたいと考えてございます。また、御説明できればと思っております。

それから、栗原委員からいただきました、ワーキンググループとNEDOの委員会での評価で、NEDO委員会での評価も重要ではないかという御指摘で、まさにそのとおりだと思っております。その中で国際動向をしっかりと捉えて、優位性があるのかどうかというを見ながらしっかり進めていくべきではないかということでしたので、この点、まさに重要な点だと思っております。今後、我々も外部の資源というか人材等も少し使いまして、競争状況を個別のプロジェクトごとに把握していくというような取組を進めていきたいと考えてございます。

一方で、NEDOとして、これが競争で優位な状況にあるとか、ないとかという評価をどこまでできるのかということも含めてあると思いますが、いずれにしてもそういう情報を収集し、それをこの委員の皆様、役所の側、NEDOの側が共有する、事業者もそういう認識や情報を共有するという中で、取組の方向性を議論していくというのが重要だと思っておりますので、その点、取組を進めてまいりたいと考えてございます。

それから、関根委員からいただきました資金のところの話につきまして、まさにおっしゃるとおりだと思っておりますので、この先、ファイナンスのところも、基金の事業と基金事業以外のところでも、様々こういうところのファイナンスの在り方というのを検討しているところがございます。その議論も、この基金事業の進捗を進めていくに当たっては反映させていけるように、今後議論を進めてまいりたいと考えてございます。

あと最後、大野先生からいただきました標準化のところと、特にTNFDのところの話、まさにこういった視点は極めて重要になってきていると認識してございます。まだ具体的な取組とか検討というのが我々の中でできていないところでございますけれども、こういう御指摘があった点をしっかりと受け止めて、この先の取組に生かしてまいりたいと考えてございます。

一旦私からは以上でございます。もし標準のところでは渡辺課長から追加的な御説明があれば、お願いできればと思います。

○渡辺国際標準課長 渡辺でございます。各委員から標準化について御意見を頂戴いたしまして、御質問はなかったと承知しております。

御意見につきましては、決しておもねるわけではなく、私は皆全てそうだなと思っておりまして、いずれの御意見も重要な点でしたので、視野を広くしっかりとやっていきたいと思っております。

1点、補足差し上げると、玉城委員から御指摘のありました、一企業で回し切れないような部分について、より手厚いサポートをとすることは全くそうだと思います、そういうサポートをすることのほうがむしろ本題なのではないかと。今はキックオフの時点でありまして、こういう資料で御説明させていただきましたけれども、大事なことは、ここから1年間伴走していく中で何をしていくかということで、それが私どもであったり、私ども経済産業省の基準認証政策担当部局であったり、あるいはNEDOの付加価値の部分なのではないかと思っております。

それぞれの状況は違いますけれども、例えばとあるプロジェクトの中では、NEDOのお声かけで、一部の標準化については、検討の場が先に先行、あるいは同時並行的に進んでいるものもありますし、あるいは一部のプロジェクトについては、この基金の話を持たずに、新しい協会を立ち上げて、その中に標準のワーキンググループをつくったりというような連携の部分。それから、そもそも標準化に関して、あるいは国際マーケットに関して不得手な企業さんがいらっしゃる場合には、そこに対して過去の事例でありますとか、そのような話、あるいはもっとぐっと進んでいて、既にISOとかIECのTC何番でこういう仕掛けをしたいというようなところに関しては、TC何番の実情はこうだから、SC何番のこっちのほうが良いのでは、とかというようなことも含めて、様々なサポートを開始しております。これを今後複数年にわたってしっかりと伴走していくことが、我々の任務、役割だと思っておりますので、しっかりやりたいと思っております。

以上でございます。

○益部会長 どうもありがとうございます。時間が押していて、特に御発言がなければ、これで。私からは一言だけ。

伴走するときに、コストがかかるようなときは、さらにMETIのほうで考えるということも含めて今後ぜひ進めていっていただきたいと思っております。

それでは、時間が押して大変恐縮です。2番目の資料2の価値創造経営についてお願いできますでしょうか。

○笠井室長 資料2ポツの価値創造経営について簡単に御説明いただければと思います。右下15ページになります。

そもそもこの基金事業につきましては、成果を社会実装につなげていくということが大きな目的であります。その中では、資本市場を通じた資金調達等を将来的に企業が実現していく、実施していくということも極めて重要なことであろうと考えてございます。

そういう中、2つ目の黒丸ですけれども、産業構造審議会の中の経済産業政策新機軸部会という部会を昨年度立ち上げまして、この中で過去30年間、成長できなかった日本の現状を打破するための方策を議論してきたということでございます。その中でも、特にこの日本企業の取組が資本市場での評価されるよう価値創造経営の取組を推進していくことを企業に求めていく必要があるのではないかとということが示唆されたということでございます。

この同部会の中間整理、これは6月に整理しているものですが、この中においても、この基金事業のような、国費を大きく投入して、大規模、長期、それから計画的支援の対象となる、そういった支援を受ける民間企業には、この価値創造経営に関する取組を求めていくということがこの中間整理の中で示されたということでございます。

これらを踏まえまして、我々としても、全てのプロジェクトの実施企業等を対象にして、価値創造経営の推進に係る具体的な取組方針を事業戦略ビジョンに盛り込んだ上で、このワーキンググループにおける経営者との対話、さっきのまさにモニタリングの中で説明を求めていくということにしたいと考えてございます。

一方で、ここで示した価値創造経営の視点というものにつきまして、次のページ以降に参考として新機軸部会の資料に掲載させていただきますけれども、この視点につきましては、企業経営全般に係る取組であるということがあると思っております。またそれは、必ずしも本基金事業に直接的に関係する取組ばかりではないという面もあると思っております。

そういう意味で、本基金で実施する事業に当該取組を実施しないことをもって、この基金事業における取組が、関係者のコミットメントが不十分であると見なすということはちょっと難しいというか、不適當ではないかということで考えておりますので、そういう意味では、ここに書いてありますとおり、この基金の事業を実施していく上で極めて重要だと思っております経営者のコミットメント、それを確認するためにモニタリングも実施

させていただいているわけですが、このコミットメントを確認するという段において、価値創造経営の取組がどうであったかということをもってコミットメントがあった、なかったとは見なさないというようにしてまいりたいと考えております。

それで、資料としましては、19ページにこの基本方針の変更箇所について抜粋した資料を載せてございます。時間の都合もありますので、全部読み上げることは割愛させていただければと思いますけれども、「さらに」というところから、今回の新機軸部会の議論で示された、グローバル競争で勝ち切る企業群の創出ということ、それから日本企業の取組は資本市場でも評価されるということを目指して、この価値創造経営の取組というのを基金の事業においても取り込み、事業戦略ビジョンの中に記載をしていくということ、それからモニタリングの場での説明をお願いしたいということを書いてございます。

また、この取組の趣旨としましては、先ほど申し上げましたとおり、基金事業が社会実装を担っていくということを主眼に置いているという観点からすると、資本市場でしっかりと評価をされる経営を進めていくということ自体の重要性というのは、方向性が合致しているのではないかと考えてございます。

一方で、「他方で」のところですが、今申し上げましたとおり、価値創造経営の取組というのは、必ずしも直接的な関係を有する取組ばかりではないというところで、経営者のコミットメントを見るというところに、この価値創造経営の取組を当てはめていくというのは不適切であろうということで、そのようにはしないということをここに記載しているということでございます。

このような追加的な取組につきまして、委員の皆様から御意見を頂戴した上で、お許しただければ、このような取組を進めてまいりたいと考えてございます。

私から一旦説明は以上でございます。

○益部会長　ありがとうございます。時間が限られているところでございますが、委員の方々から2分もないので、非常に簡潔にコメントをいただけるとありがたいです。大野委員、お願いできますでしょうか。

○大野委員　どうもありがとうございます。価値創造経営については、基本方針の方向性と軌を一にしていると思います。企業のイノベーション創出、社会実装を進める上での基礎となるものと私も認識します。

一方で、その推進に向けた取組をどのように基本方針に位置づけるかということに関しては、事業戦略ビジョンに記載する、あるいはモニタリングの場で説明するということの

趣旨は分かりますが、十分な議論が必要ではないかと感じます。既に進んでいるところの後からつけ加えるので、それが本当に我々のグリーンイノベーション基金事業に資するものであるかどうかということ、十分な検討を経てから、基本方針を書き換えるのがよいのではないかと感じております。

私からは以上です。ありがとうございました。

○益部会長 ありがとうございます。2番目、栗原委員、お願いできますでしょうか。

○栗原委員 ありがとうございます。この新機軸部会が出した方向性というのは私も理解いたしますし、進めるべきだと思うのですが、おっしゃるとおり、今回のG I基金の対象になった企業がこのプロジェクトによって達成することと必ずしも一致はしないので、そのところをどう考えたらいいのかなと思います。

ただ、趣旨としては、カーボンニュートラルに向けて、自社の課題が何で、そのために今回のG I基金の対象プロジェクトの取り組むことによって、どう企業価値が上がっていくのかという価値創造のストーリーをきちっと説明する、市場にも理解してもらうことは大変重要だと思いますので、そのガイダンスの取組方針に沿って一つ一つ書くというよりは、今申し上げた社会課題の解決と企業価値がどう上がっていくのかということ、企業としてストーリーをきちっと説明するということが必要ではないかと思います。そういった趣旨を理解していただいて、何から仕組みとして入れていくということかなと思います。

○益部会長 ありがとうございます。関根委員、お願いできますでしょうか。

○関根委員 ありがとうございます。この一連の価値を高めるということは企業にとって非常に重要なことですし、日本の企業をこれから伸ばしていく上で非常に大事だと思っております。その要はグリーントランスフォーメーションということになってくるかと。ただ、経営者に、ともするとグリーントランスフォーメーションと見せかけてグリーンウォッシュをしてしまう方がおられる。これはしっかり線を引く必要があります。すなわち多排出産業において、旧来のアセットの排出が多いものをただ単に切り捨てて、これを第三国に押しつけていくだけでは、グローバルには何もメリットはないということになります。これこそはグリーンウォッシュになってしまいます。

例えば、日本が強い金型のような産業、これ、根っこは鋳物です。これをたどると、さらにコークスとか、そういう多排出なものがあって、なかなか置き換えが利かない古い産業でございます。こういうところを単に切り捨てて、海外に捨てていくということではなく、どうやってトランスフォーメーションして、どうやったらグリーンなものになれるか、

歯を食いしばって燃料を換えていく、脱化石資源をやっていくというところを日本がこれから頑張っていく必要があるやに思います。

以上です。

○益部会長　ありがとうございます。玉城委員、お願いできますでしょうか。

○玉城委員　このグリーンイノベーション基金事業の基本方針の変更について、大まか同意いたしております。ただ、価値創造経営と価値競争ガイダンスについて、事後にモニタリングの場で説明を求めるといことですので、その点において少し気になっておりまして、場合によっては、この価値創造経営と価値競争ガイダンスが、それぞれの企業の改革の内容と相反する場合もあると思います。その場合に、経営者が協力してくださるかどうかが、強制することはなかなか難しいのかなと思います。モニタリングの場で説明を求めるといことなので、十分に経営者の皆様に御理解いただく。経営者だけではなくて、現場の皆様に御理解いただくといことかなり大きな努力が必要になってくるのかなと思います。

もしその点が少しでも少なかった場合に、モニタリングの場で説明を求めるといこと、全部が全部フォローできないといことになってしまうかと思っておりますので、ぜひ事前、もしくは中間の御協力依頼といことを重々重ねる必要があり、もちろん方針としては間違っていないと思っておりますけれども、そういった努力が必要になることなのかなといことのような意見を述べさせていただきます。

以上です。

○益部会長　ありがとうございます。これ、いただいた意見といことは、皆さん結構一点に集中していると思っておりますけれども、同様の意見を今日御欠席の國部委員からもいただいているといことを簡単に紹介しておきます。

多分、今ちょうど表示されていると思っておりますが、「さらに」の文章の4行目、5行目、価値創造、あるいは価値競争ガイダンスはいいのだけれども、その推進に関わる具体的な取組方針を事業戦略ビジョンに記載し、当該取組についてはモニタリングの場で説明を求めるといところがほぼほぼ皆さんの引っかかっているところといこと理解で、笠井さん、いいですね。

○笠井室長　はい、おっしゃるとおりでございます。國部委員から、まさに今、部会長御指摘のとおりで、事業戦略ビジョン、これはまさに応募の際に出していただく応募書類でありますし、同時に、モニタリングの際にそれをリバイスして出していただくものなの

ですけれども、ここに記載するという点と、それからその取組方針についてモニタリングの場で説明を求めるといった点については、やはり國部委員としては違和感を感じるというような御指摘がありまして、仮に基本方針にこういった取組を反映させるにしても、今の点については削除すべきではないかという御指摘を頂戴したということでございます。

○益部会長　これは、結局この部分の変更については、修正をある程度考えたほうがいいと思うのですが、修正を部会長の私に一任を取りつけるのか、修正したのは委員にもう一回見せたほうがいいように私は思うのですが。

○笠井室長　おっしゃるとおりだと思います。今、各委員からもご意見を頂戴しました。そういう意味で、この取組の在り方について少し整理させていただきまして、この書きぶり、それから実際にどのように取り組むのかというところをもう少し具体的に各委員に共有させていただいた上で、どういう取組の仕方がよいのかというところの同意をいただけるように努めたいと思います。

○益部会長　それでは、意見は以上といたしまして、今ちょうど出ている部分の赤い文章の、特に前半の部分に関わると思うのですが、ここについては修正というか今いただいた意見を、笠井さんの言った繰り返しになりますけれども、慎重に検討いたしまして、委員の皆様方にも再確認して、基本方針を変えるという進め方をさせていただきたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、この基本方針の変更については慎重に検討させていただきます。プロジェクト、モニタリング、いただいた意見を基に進めさせていただきます。また、価値創造のことを含めた基本方針の変更、これは皆様方の意見を踏まえつつ、慎重に変更していくということで進めさせていただきたいと思います。特に御発言は大丈夫ですか。——ありがとうございます。

それでは、本当に今日は申し訳ございませんでした。以後、十分気をつけさせていただきます。

本日、非常に限られた時間でございましたが、議論はここまでとさせていただきます。事務局におかれましては、委員の皆様からいただいた意見を踏まえて、効果的な事業運営に引き続き御検討をお願いいたします。

最後、事務局より連絡事項をお願いいたします。

○笠井室長　本日も御議論いただきまして、ありがとうございました。また、短い時間

ではございましたけれども、いただきました御意見につきまして、しっかりと反映させて取り組んでまいりたいと思います。特に価値創造経営のところにつきましては、基本方針の書きぶり、それからそれを踏まえた実際の取組の在り方というところをもう一段検討を深めまして、各委員とまたコミュニケーションをとらせていただいた上で方向性を固めてまいりたいと考えてございます。

それから、資料のほうでちょっと触れることができませんでしたが、3ポツのところに、将来的なグリーンを取組を担っていきけるような若手の有識者を、ある意味ちょっとおこがましいですけれども、育てていくような取組をぜひ我々としてもしたいということで1つ考えてございます。いずれこの取組をこの部会の場でも御報告させていただくことができると考えてございます。

それから、経済対策のほうの関係で申し上げますと、まさに先日、補正予算につきましては閣議決定がされまして、今後国会での審議ということになっていくわけですけれども、グリーンイノベーション基金につきましても、3,000億円の拡充ということで今、予算案が出来上がっているというところでございます。国会の審議を経た上でということでありましてけれども、この資源も有効に活用して、基金の取組をさらに進めていけるようにしてまいりたいと考えてございます。

御報告まででございますが、以上です。ありがとうございました。

○益部会長　　どうもありがとうございました。それでは、以上で産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会の第8回を閉会させていただきます。本日は大変ありがとうございました。

——了——

(お問い合わせ先)

産業技術環境局 環境政策課 カーボンニュートラルプロジェクト推進室

電話：03-3501-1733

FAX：03-3501-7697